

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-3

事業所名		城東区障がい者相談支援センター				変更又は改善内容			
0 相談支援事業所の概要		昨 年 度				今 年 度			
0-1 実施状況について									
事業所概要	法人名称	NPO法人 地域自立支援推進協議会JOTO							
	法人所在地	大阪市城東区中央1-8-30 パンション真紀2階							
	事業所名称	城東区障害者相談支援センター WAKUWAKU							
	事業所所在地	大阪市城東区中央1-8-30 パンション真紀2階							
	電話番号	06-6934-5858							
	ファックス	06-6934-5850							
	実施曜日	月～金（祝祭日除く）							
	実施時間	9：00～17：30							
同一場所で実施しているその他の事業	指定特定相談支援事業、指定一般相談支援事業、指定障害児相談支援事業								
実施法人で実施しているその他の事業	就労継続支援B型事業の追加、介護職員初任者養成研修の開催、防災カプセルRescueの作成、地域との連携強化事業（ピアフェスタ、SARUGSAKU祭）、東日本大震災被災者救援募金活動、当事者交流会及び講演会、いろいろ相談室、障害児・者事業所研修会、区内中学校職場体験学習など。				就労継続支援B型事業、移動支援従事者（全身性・知的）及び同行援護従事者養成研修の開催、防災カプセルRescueの作成、地域との連携強化事業（ピアフェスタ）、東日本大震災被災者救援募金活動、当事者交流会・カラオケ大会、いろいろ相談室、ストレングスケアマネジメントグループスーパービジョン研修、相談支援事業所立上げバックアップ講座、障害児・者事業所対象研修会、区内中学校職場体験学習、区内事業所説明会及び区内事業所一覧パンフレット作成、企業向けセミナーなど。				
事業所の特長	<ul style="list-style-type: none"> ・城東区地域自立支援協議会が設立したNPO法人が運営する相談支援事業所であり、区内事業所全体での協働によるネットワーク構築を行っていること。 ・スタッフに当事者を配置し、当事者主体の相談支援を実施していること。 								
0-2 事務室等について		昨 年 度				今 年 度			
事務室等	事務室	53㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	相談室	23㎡	<input type="checkbox"/> 専用	<input checked="" type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
	その他		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		<input type="checkbox"/> 専用	<input type="checkbox"/> 共用		
0-3 職員の状況		昨 年 度				今 年 度			
職員状況	常勤職員		非常勤職員		常勤職員		非常勤職員		
	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	専任	兼務	
	4人 (内 当事者1人)		1人 (内 当事者1人)						
0-4 職員の勤務体制		昨 年 度				今 年 度			
勤務体制		平日 午前9時～午後5時30分							
0-5 ピアカウンセリングの実施状況		昨 年 度				今 年 度			
ピアカウンセリング	障がい名	実施曜日	実施時間		障がい名	実施曜日	実施時間		
	視覚	月～金	9：00～17：30						
	肢体	月	10：00～17：00						

事業所名	城東区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容	
1 事業運営全般	昨 年 度		今 年 度
1-0 理念・基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者・団体・地域・行政を巻き込んだ区独自の障害者支援システムの構築 ・障害の有無にかかわらず、人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現(地域福祉への貢献) ・障害のある人のエンパワメントの確立と地域ネットワーク作り 		

事業所名		城東 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-1 運営体制		昨年度		今年度	
1-1-① 事業運営の評価		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	事業の理念・基本方針を実現するための具体的な取り組みを示す中・長期的な計画が定められている。	評価対象外	法人内において、中・長期的な話し合いや検討を行い、方針はほぼ共有しているが、計画作成にまでは至っていない。		
			地域の情勢の推移を見据え、NPO法人としての地域自立支援推進協議会JOTOに求められることを踏まえ中・長期的な計画を引き続き検討し、作成するよう努める。		
b	中・長期的な計画を踏まえた年度ごとの事業計画を策定している。	3	昨年度の実績を踏まえ、今年度の事業計画を作成している。		
			出来る限り早い段階での、中・長期計画の作成に努めていく。		
c	中・長期計画、年度ごとの事業計画に基づき事業を実施し、その結果を評価している。	3	年度ごとの事業計画に基づいて事業を実施するよう努めているが、状況に応じて必要な取り組みも追加するなど、柔軟に動いている部分もある。	4	年度ごとの事業計画に基づいて事業を実施する上で、担当者や責任を明確化し、事業ごとの振返りも行っている。
			実際の地域の実情や変化に対応するならば、事業計画以外のことが必要になるときもある。それらをいかに、ルーチン業務と折り合いをつけながら、実施していくかが課題。		引き続き、担当者の創意工夫のみられる事業を実施していきたい。
d	事業の評価の結果は、次期計画に反映している。	4	地域のなかで見えてきたこと、必要なことを、次年度計画に盛り込むことが出来ている。	5	区センターとしての役割を意識した事業の実施に努め、その結果を次年度計画に反映出来ている。
			変化していく地域の実情を常に把握し、継続的に事業計画に反映できるよう努める。		今後も引き続き、変化していく地域の実情を把握しながら、継続的に事業計画に反映できるように努めていく。

事業所名		城東 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2 適切な相談支援の実施		昨年度		今年度	
1-2-① 自己決定の尊重		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	必要な情報を理解できるように提供するとともに、体験、経験する機会を設けるなど利用者が主体的に自己決定するための条件整備に努めている。	3	利用者が求める相談や情報を、電話・面談（来所/訪問）により、傾聴・共感の姿勢を持って対応している。必要に応じて、当事者スタッフが、ピアカウンセリングを実施。	4	利用者が求める相談や情報について、電話・面談（来所/訪問）・同行等により、利用者が主体的な自己決定ができるように努めている。必要に応じて、当事者スタッフが、ピアカウンセリングも実施している。
			より質の高い自己決定支援ができるよう努める。		更に質の高い自己決定支援ができるように、努める。
b	障がいに応じたコミュニケーション手段を保障している。	3	WAKUWAKUでは、身体障害（肢体不自由・視覚障害）のピアカウンセラーを配置し、障害種別に対応できる相談体制を整えている。		
			現状では、聴覚障害への相談対応が不十分なので、具体策を検討する。		
1-2-② エンパワメントの重視		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者のエンパワメントが図られるよう努めている。	4	埼玉でのストレンクス研修を引継ぎ、区内のケースについて、ストレンクスグループスーパービジョンの手法での検討会議を定期的実施。年間を通して、ストレンクスを意識した会議方式に取り組んだ。	4	ピアカウンセリング、視覚障害者サロン、心理カウンセラー事業、WAKUWAKUキッチン、WAKUWAKUカフェなどに取り組み、利用者のエンパワメントを図った。
			ストレンクス研修の継続。		ストレンクス研修の視点を活かした取り組みの継続。

事業所名		城東 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-③ コミュニケーションに関する配慮		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	意思伝達に制限のある人の場合、手話や点字、筆談、映像を利用するなど、その人に合った個別のコミュニケーション手段を検討し、それに基づく対応を行っている。	3	必要に応じて、利用者の希望する方法を取り入れ、点訳やルビ文字・拡大文字対応、メール対応などしている。		
			音訳された資料の整備に努める。		
b	一度の面接では意思確認等が困難であるような、著しく意思伝達に制限のある人の場合、日常的な関わりを通じて、その人固有のコミュニケーション手段やサインの発見と確認を心がけている。	3	訪問や面談を重ねることで、その人固有のコミュニケーション手段を模索し、信頼関係が築けるように心がけている。	4	訪問や面談、メールや電話など、時間をかけてその人固有のコミュニケーション手段を模索し、信頼関係が築けるように心がけ、そういった事例について、センター内で共有を行なっている。
					個別ケースの対応についてセンター内共有することで、職員側の新たな「気づき」につなげる。
c	意思伝達に制限のある人の場合、他機関職員との連携や、本人が信頼できる知人、代弁者、手話通訳者等を受け入れるなど、コミュニケーションを行う環境に配慮して、その人の意思や希望をできるだけ正しく理解しようと努力している。	3	他機関職員と連携し、本人が信頼できる家族・知人からの聴き取り・同席等を通じて、本人の意志や希望を理解するよう努めている。	4	支援者間の連携を密にとり、本人の意思や希望が正しく理解できるよう努めている。
					個別ケースの対応についてセンター内共有することで、職員側の新たな「気づき」につなげる。

事業所名		城東 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-2-④ 権利擁護		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談支援を進めるにあたっては、常に利用者の立場を擁護し、ニーズ表明を支援・代弁することにより、問題解決力や様々な支援を活用する力を高めているけるような支援に努めている。	4	当法人では、成年後見制度活用促進事業に取り組んでいる。日常的に相談者のアドボカシーに努めながら、本人のエンパワメントに努めている。		4
					4
b	人権侵害が発生した場合にはその解決のために積極的に対処している。	3	人権侵害が疑われる場合、すばやく気づき対応できるように、職員の意識・感受性を高めるよう努めている。		
			積極的に外部研修にも参加し、積極的な対処ができるような知識の習得にも努め、更に職員の意識を高めていく。		
c	虐待が危惧される場合は、関係行政機関と連携し適切な対応を行っている。	3	3件の通報あり、速やかに行政機関に報告している。その後の対応についても、連携をとりながら動くことができた。	4	平成26年度としては通報自体は1件であったが、常に行政機関との密な連携をとっている。
			引き続き、通報窓口であるという立場を強く認識し、行政機関と共にスピーディな対応ができるように努めていく。		虐待の自己判断をせず、速やかに行政と情報共有しながら、適切に対応するよう努める。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-3

事業所名		城東 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3 地域・他機関との交流・連携		昨年度		今年度	
1-3-① 他関係機関との連携		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	担当区域の地域自立支援協議会に積極的に参加し、様々な取組を提案するなど、協議会の活性化に努めている。	5	「いろいろ相談室」は場所を当センターに変更して、継続中。また、今年度より、自立支援協議会の各種部会活動に当センターの職員それぞれが参加することによって、主体的に取り組むように努めている。 相談支援部会を中心に、平成27年度4月からの計画相談体制拡充に向け、事業所数を増やす取り組みを検討し、計画中。	5	引き続き、「いろいろ相談室」にて自立支援協議会と共同しての相談対応を実施。各種部会活動でも、研修会・講演会・事業所説明会・地域のイベントなど、その企画運営に主体的に取り組んでいる。また相談支援部会と共同で「事業所立ち上げバックアップ講座」も開催。地域の中で必要なことを協議会メンバーと一緒に取り組んでいくことで、関係強化に努めている。 新しく増えた相談支援事業所が、スムーズに相談対応できるようなフォローアップ体制の構築が必要。
b	協働する関係機関や関係団体等が増え、連携が深まっている。	5	新たに区内の新規事業者数ヶ所が、自立支援協議会に参加・参画し、部会活動を活発に展開してきている。また、地域イベントにも積極的に参加し、地域連携にも努めた。 関係機関や関係団体のみならず、地域の町会とのつながりも重視して、連携強化に努める。		
1-3-② 地域の障がい者の状況把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	相談者に限らず、地域の障がい者を取り巻く状況や課題はおおむね把握できている。	4	当センターの職員が、自立支援協議会における様々な部会に所属することにより、それぞれの視点からの地域課題の把握に努めている。 把握したニーズや課題に対して、なんらかのアプローチができるように具体化していくよう、努める。		
b	障がい者支援機関のみならず地域の福祉・労働・教育・保健医療機関と定期的な会議を開催する等によって、ニーズの把握に努めている。	4	これまで開催されてきた「障害児・者 総合相談会」に替わるワンストップで課題解決をはかる場面としては、「いろいろ相談室」を中心としながら、従来の関係性の中で専門家に依頼をしていくという形に進化。その他、ケース会議を定期的で開催し、その都度、そのケースに必要な地域の関係機関への参加も要請し、連携を図りながらニーズ共有に努めている。 地域における「共同の相談支援」としての体制作りの強化に努める。		

事業所名		城東 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
c	アウトリーチ活動に取り組むことにより、ニーズの把握に努めている。	4	昨年度に比べれば、当センターの認知度の高まりに応じて、関係機関からいろんな情報が入ってくるが増え、その都度、適切に対応している。		
			スピーディかつタイミングに応じた対応ができるようにするために、計画相談事業との業務割合や職員体制の見直しが必要。		
1-3-③ 地域の社会資源の把握		評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	サービス提供事業所や専門相談機関を把握している。	4	年度当初、センターの周知も兼ねて、社会資源マップを参考に、区内の事業所はひととおり見学や挨拶まわりをした。その後も、運営会議等で知り合った事業所と情報交換などの連携をしている。	5	事業計画に基づいた企画や研修会を通じて、また日々の相談対応の事業所紹介や問い合わせ・見学同行などを通じて、それぞれのサービス提供事業所や専門相談機関の状況把握に努めている。また、自立支援協議会でのネットワークを生かし情報交換をするなかで、各事業所の強みや特色等を確認するようにしている。
			新規事業所の開設時には、見学・挨拶周りを継続し、地域でのネットワーク作りに努める。		新規事業所への見学及び自立支援協議会活動の案内がタイムリーにできるよう、常に情報収集に努める。
b	学校園・ハローワークなど関連機関の情報を収集している。	4	地域の小学校の特別支援学級における保護者学習会に呼ばれ、障害児が利用できるサービスや支援及び必要な手続きについて説明する等、新たなつながりを作りつつある。	4	区社協の取組みの一環で、区内中学校をまわって「障害のある人の特性と関わり方について」の学習会に当事者職員も参加。そのことにより、改めて学校園における障がい理解の現状も把握できた。
					今後もこのような機会を活用し、地域の実情について情報収集していくように努める。
c	民生委員、地域ネットワーク委員、ボランティア団体などを把握している。	4	ピアフェスタ等、イベントを通じてボランティア団体と協働できた。	4	法人としてのイベントのみならず、WAKUWAKU独自のイベント企画を通じて、地域のボランティアや食生活改善推進員協議会などの団体と協働することを心がけ、実践している。
			日々の活動の中で、更にネットワークを広げていくよう、努める。		日々の活動の中で、更にネットワークを広げていくよう、努める。
d	駅や図書館、スポーツセンターなどの公共施設や、金融機関や飲食店、商店などの民間施設、障がい者用トイレやエレベーター等の設備の情報を収集している。	3	区内の主だった公共施設、民間施設、障害者用トイレ・エレベーター等の設備については、把握している。	4	現状、把握している情報に加え、日々の活動の中で情報更新に努め、センター内で共有している。
			随時、収集している情報の更新に努める。		引き続き、意識して情報収集に努める。

事業所名		城東 区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容	
1-3-④	社会資源の改善・開発に向けた取り組み	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	既存のサービスの活用だけでなく、既存の社会資源の「改善」や新たな社会資源の「開発」に向けて取り組んだ。	4	<p>有志による「地域生活共同会議」に参加。GHでもなく、施設でもない、「シェアハウス」による共同生活を、地域の事業所が集まってやっていけないかどうかを話し合い、新たなルール作りも含め、1年間検討してきた。</p> <p>自立支援協議会としての、「制度になくても必要なものは作り上げていく文化」の継承。</p>	5	<p>有志による「地域生活共同会議」⇒自立支援協議会の中で「地域生活部会」へと発展させ、第1号のシェアハウスも実現した。</p> <p>今後も、城東区として「制度になくても必要なものは作り上げていく文化」を大切にしながら、新たな社会資源の開発に向けて取り組んでいく。</p>
1-3-⑤	支援困難事例への積極的な対応	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	多問題を抱えた事例や、問題が長期にわたって継続し、解決の糸口を見つけないことが困難な事例など支援困難事例への対応を積極的に行っている。	4	<p>自立支援協議会 相談支援部会にて、ケース検討会議を行い、支援の方向性を確認しあうなど地域全体で取り組む体制がある。</p> <p>困難事例等へのより適切な対応に向けて研修等を重ね、支援者側のスキルアップを継続していく。</p>		
1-3-⑥	地域住民への周知・啓発的活動の実施	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細、下段：今後の取り組み）	評価点	評価の詳細（上段：自己評価の詳細の変更点、下段：今後の取り組みの改善点及び次年度の取り組み）
a	障がい者相談支援センターは、自らの役割について地域住民に対して積極的な周知を図っている。	3	<p>センターのチラシは作成し、各種説明会等で配布している。</p> <p>今後、地域包括支援センターとの連携も強化し、地域の様々な活動への参加・参画を積極的に行うよう、努める。尚、ホームページや機関紙の発行についても、速やかに再開できるよう、努める。</p>	4	<p>WAKUWAKUカフェやクッキングなどの取り組みを通して、気軽に利用してもらえる窓口として、地域住民への周知を図るよう努めている。</p> <p>ホームページや機関紙の発行について、具体的に検討し、次年度には定期的に更新・発行できるように努める。</p>
b	地域住民との交流や講演会の開催等を通じて、障がい者が地域で共に生きていく意義をはじめ、啓発的活動に積極的に取り組んでいる。	4	<p>「城東区地域障害者支援ネットワーク構築事業」の内容を引き継いで、被災地支援・防災対応・地域イベントへの参画など行なった。</p> <p>今後はより多様な形態のイベント・啓発活動に取り組むように努める。</p>	4	<p>同行援護研修・移動支援研修（知的・全身性）を当法人で開催。オリジナリティの強い講座内容で、障害者の地域生活についての理解を深めてもらった。またWAKUWAKUカフェにおいては、当事者の手作り手芸品やオリジナル短歌などのミニ作品展を開催し、カフェに来た人達に楽しんでもらった。</p> <p>今後もこれまでの枠にとらわれず、地域住民との交流ができるイベントや啓発活動を企画していく。</p>

事業所名	城東 区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
1-4 その他の取組み	昨年度	今年度
	<p>①ピア相談員による視覚障害者サロンの開催 日時：毎週木曜 13：30～15：30 内容：当事者同士の情報交換・交流。 外出企画、手芸教室もあり。 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU</p> <p>②城東区内障害福祉サービス事業所説明会の実施 日時：H26.2.24 16：00～17：30 内容：区内の障がい福祉サービス事業所の紹介（各事業所の担当者より説明） 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU</p> <p>③心理カウンセラー事業（善意銀行助成事業） 日程：H25.6月～H26.3月 月2回 計20回実施（延べ35名利用） 対象者：区内のカウンセリングが必要と思われる障害児・者及びその家族 目的：心理的問題を抱えた障害者及びその家族が、カウンセリング体験をすることにより、 心理的負担の軽減や問題解決へとつながっていくこと 場所：就労継続支援A型事業所 Kawasemi 2階</p> <p>④計画相談事業 契約者数：指定特定 56名 指定一般（地域定着） 14名 月あたり対応件数（平均）：指定特定 45件 地域定着 13件</p> <p>⑤区内中学校職場体験学習 時期：H25.10月～H26.1月 目的：中学生に身近な障害関係事業所での体験をしてもらい、日常的なつながりを持ってもらおう。 対象：区内の中学2年生の生徒 内容：各中学からの希望人数に基づき、各中学校区の近くにある障害福祉事業所を複数紹介し、2日間の体験実施。</p> <p>⑥介護職員初任者研修の開催 目的：地域で活躍するヘルパーの輩出 時期：H26.1.11～H26.3.11 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU 他 結果：13名のヘルパーの誕生</p>	<p>①ピア相談員による視覚障害者サロンの継続開催 日時：毎週木曜 13：30～15：30 内容：当事者同士の情報交換・交流。 外出企画、手芸教室、点字学習もあり。 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU</p> <p>②城東区内障害福祉サービス事業所説明会の実施 日時：H26.9.4 及び H27.2.24 内容：区内の障害福祉サービス事業所の紹介（各事業所の担当者より説明） 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU/城東区役所大会議室</p> <p>③心理カウンセラー事業（善意銀行助成事業） 日程：H26.4月～H27.1月 月2回 計20回実施（延べ41名利用） 対象者：区内のカウンセリングが必要と思われる障害児・者及びその家族 目的：心理的問題を抱えた障害者及びその家族が、カウンセリング体験をすることにより、 心理的負担の軽減や問題解決へとつながっていくこと 場所：就労継続支援A型事業所 Kawasemi 2階（10月以降、WAKUWAKU）</p> <p>④指定相談支援事業 契約者数：指定特定 60名 指定一般（地域定着） 15名（地域移行） 2名 月あたり対応件数（平均）：指定特定 43件 地域定着 14件</p> <p>⑤区内中学校職場体験学習 時期：H26.10月～H27.1月 目的：中学生に身近な障害福祉の事業所での職場体験をしてもらい、 日常的なつながりを持ってもらう。 対象：区内の中学2年生の生徒 内容：各中学からの希望人数に基づき、各中学校区の近くにある障害福祉事業所を複数紹介し、2日間の体験を実施。</p> <p>⑥同行援護/移動支援 従事者養成研修の開催 目的：地域で活躍するヘルパーの輩出 時期：同行援護 一般課程：9/11～13、応用課程：9/26～27 移動支援 知的課程：10/8～10、全身性課程：11/13～15 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU 他</p> <p>⑦WAKUWAKUカフェ 目的：障害の有無に関わらず、誰もが気軽に立ち寄れる「居場所」作り。 日時：第2火曜、第4金曜 13：00～16：00 内容：喫茶（イベント企画もあり。） 場所：城東区障がい者相談支援センターWAKUWAKU</p> <p>⑧WAKUWAKUクッキング 目的：「食」を通じて地域とつながる機会としての、料理教室。 日時：H26.12.18 場所：城東区保健福祉センター分館 内容：食生活改善推進協議会協力のもと、調理したものを食べて片づけまで行う。</p>

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-3

事業所名		城東区障がい者相談支援センター					変更又は改善内容													
2 日々の相談支援業務		平成25年度					平成26年度													
2-1 継続支援対象者数		平成25年度					平成26年度													
①継続的な委託相談支援を行った実人数（指定相談支援を除く）		平成25年度					平成26年度													
障がい種別	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数	前年度末の登録者数	当年度新規登録者数	当年度登録解除者数	当年度末登録者数								
													視覚	聴覚	肢体	内部	計			
身体障がい	視覚	0	1		1	1	1	1	1	1	1	1								
	聴覚	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0								
	肢体	5	3	3	5	5	0	1	5	0	1	4								
	内部	0	0		0	0	0	0	0	0	0	0								
	計	5	4	3	6	6	1	2	6	1	2	5								
	知的障がい	7	5	0	12	12	3	6	12	3	6	9								
	精神障がい	8	9	3	14	14	15	10	14	15	10	19								
	障がい児	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0								
	重複障がい	3	1	0	4	4	3	1	4	3	1	6								
	難病・その他	0	1	0	1	1	1	1	1	1	1	1								
	合計	23	20	6	37	37	23	20	37	23	20	40								
②指定特定相談支援を実施した実人数		身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計	身体障がい	知的障がい	精神障がい	重複障がい等	計									
		19人	8人	19人	10人	56人	23人	8人	18人	11人	60人									
2-2 相談支援内容		平成25年度					平成26年度													
①延べ相談件数	身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	その他	計	身体障がい					知的障がい	精神障がい	重複障がい	それ以外	計
	視覚	聴覚	肢体	内部	計						視覚	聴覚	肢体	内部	計					
福祉サービスの利用援助	23	0	59	4	86	92	102	37	7	324	15	0	44	4	63	215	315	99	24	716
うち、継続的な支援対象者の件数	4	0	50	1	55	36	47	14	6	158	6	0	10	0	16	162	245	57	16	496
社会資源を活用するための支援	4	0	16	2	22	31	62	5	5	125	4	0	10	0	14	10	113	18	19	174
うち、継続的な支援対象者の件数	0	0	6	0	6	18	45	2	1	72	1	0	6	0	7	7	90	13	13	130
社会性活力を高めるための支援	2	0	0	0	2	52	16	0	0	70	0	0	0	0	0	13	4	0	0	17
うち、継続的な支援対象者の件数	0	0	0	0	0	49	16	0	0	65	0	0	0	0	0	12	4	0	0	16
ピアカウンセリング	2	0	0	0	2	2	16	1	0	21	11	0	2	0	13	0	0	0	0	13
うち、継続的な支援対象者の件数	0	0	0	0	0	2	16	0	0	18	6	0	1	0	7	0	0	0	0	7
権利擁護のために必要な援助	0	0	2	0	2	18	12	1	0	33	0	0	0	0	0	8	8	1	8	25
うち、継続的な支援対象者の件数	0	0	0	0	0	13	8	0	0	21	0	0	0	0	0	8	7	0	7	22
専門機関の紹介	0	0	2	0	2	3	2	1	1	9	2	0	1	0	3	5	11	2	2	23
うち、継続的な支援対象者の件数	0	0	1	0	1	3	1	0	0	5	1	0	1	0	2	5	10	2	0	19
その他	21	0	37	3	61	216	202	45	12	536	45	0	11	0	56	84	272	62	6	480
うち、継続的な支援対象者の件数	10	0	16	0	26	156	154	30	3	369	32	0	7	0	39	65	238	40	4	386
合計	52	0	116	9	177	414	412	90	25	1118	77	0	68	4	149	335	723	182	59	1448
うち、継続的な支援対象者の件数	14	0	73	1	88	277	287	46	10	708	46	0	25	0	71	259	594	112	40	1076
②相談の実施方法		来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計	来所相談	電話相談	訪問相談	その他	合計									
		362件	227件	217件	117件	923件	343件	482件	268件	154件	1247件									

事業所名	城東区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
<p>2-3 日々の相談件数の分析</p>	<p style="text-align: center;">平成25年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに今年度新規で受け付けた人は、130名であった。その障害種別割合は以下の通り。 身体：20% 知的：22% 精神：36% 難病：1% 重複：10% 児童：8% 手帳なし：3% このうち、重複障害の約半数も精神障害との重複となっていることを合わせると、約4割強が、精神障害者からの相談となっている。 今後の予測としても、この傾向が続くことは予測され、相談支援も含め、精神障害者を受け入れる社会資源の拡大が課題。 ・委託登録者の登録解除6名の理由：他区への転居、死亡、計画相談への移行 ・相談実施方法における「その他」の具体的内容としては、区役所への手続き同行や、事業所見学への同行、通院同行など。 	<p style="text-align: center;">平成26年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに今年度新規で受け付けた人は、99名であった。その障害種別割合は以下の通り。 身体：20% 知的：13% 精神：40% 難病：1% 重複：14% 児童：3% 手帳なし・不明：9% このうち、重複障害の約6割も精神障がいとの重複となっており、去年よりも増加して、約5割が精神障害者からの相談となっている。今後もこの傾向は続くと思われる。 ・親子で障害をもつケースや、障害をもつシングルマザーのケースの相談も増加中。 各種の制度を組み合わせての支援が必要となるため、支援者側のネットワークの幅広さが要求される状況。 ・計画相談が順次導入されていく流れの中において、「委託相談」として出会った人がすぐに「計画相談」に移行になるケースが増えてきている。 また、そういった中での、「委託相談」としての役割の明確化も必要となってきている。

区障がい者相談支援センターの自己評価シート

資料3-3

事業所名		城東 区障がい者相談支援センター			変更又は改善内容				
2-4 住宅入居等支援事業の実施状況		平成25年度			平成26年度				
①実施状況		入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数	入居斡旋件数	登録者数	緊急対応件数		
	身体障がい	1 件	0 人	0 件	1 件	0 人	0 件		
	知的障がい	0 件	0 人	0 件	0 件	0 人	0 件		
	精神障がい	0 件	0 人	0 件	1 件	0 人	0 件		
	重複障がい	1 件	0 人	0 件	2 件	0 人	0 件		
	難病・その他	0 件	0 人	0 件	0 件	0 人	0 件		
	計	2 件	0 人	0 件	4 件	0 人	0 件		
②緊急対応の内訳		時間帯別		平日・休日別		時間帯別		平日・休日別	
	夜間出動	0 件	休日出動	0 件	夜間出動	0 件	休日出動	0 件	
	日中出動	0 件	平日出動	0 件	日中出動	0 件	平日出動	0 件	
	合計	0 件	合計	0 件	合計	0 件	合計	0 件	
	出動要請者		出動内容		出動要請者		出動内容		
	本人	0 件	病気・けが等の発生	0 件	本人	0 件	病気・けが等の発生	0 件	
	家主	0 件	精神症状の悪化	0 件	家主	0 件	精神症状の悪化	0 件	
	近隣	0 件	日常生活上のアクシデント	0 件	近隣	0 件	日常生活上のアクシデント	0 件	
	警察・消防	0 件	家事・災害等	0 件	警察・消防	0 件	家事・災害等	0 件	
	医療機関	0 件	近隣からのクレーム	0 件	医療機関	0 件	近隣からのクレーム	0 件	
	その他	0 件	その他	0 件	その他	0 件	その他	0 件	
2-5 業務委託料の収支精算について		平成25年度			平成26年度				
①歳入		金額	内 訳		金額	内 訳			
	業務委託料	16,674,000 円			16,774,000 円	住宅入居支援の実績払い分20万円含む。			
	預金利子								
	その他	1,812,476 円	障害者雇用助成金、介護職員法制研修による収益、本部会計繰入金含む		404,924 円	障がい者雇用助成金			
	合計	18,486,476 円			17,178,924 円				
②歳出		平成25年度			平成26年度				
	科目	金額	内 訳		金額	内 訳			
	人件費	12,891,786 円			12,867,203 円				
	常勤職員人件費	11,012,315 円	常勤4名分+非常勤4名分（途中2人退職）		11,088,791 円	常勤4名分+非常勤1名分（途中入退職者分も含む）			
	非常勤職員人件費								
	その他	1,879,471 円	法定福利費、福利厚生費		1,778,412 円	法定福利費、福利厚生費			
	物件費	5,594,690 円			4,311,721 円				
	報酬								
	賃金								
	報償費	411,085 円	各種研修講師への謝金						
	消耗品費	197,979 円			201,268 円	修繕費含む			
	印刷製本費								
	光熱水費	237,754 円			227,635 円				
	通信運搬費	321,148 円	固定電話・携帯電話代・リース料		304,023 円	固定電話代、携帯電話代、複合機リース代等			
	手数料	749,816 円	税理士・社労士業務手数料、銀行振込手数料など		544,300 円	税理士・社労士業務手数料、銀行振込手数料など			
	筆耕翻訳料								
	使用料	122,810 円	旅費交通費		116,066 円	旅費交通費			
	不動産賃借料	2,928,679 円			2,442,991 円				
	備品購入費	96,391 円	事務用品含む		43,395 円	事務用品、新聞図書費			
	その他	529,028 円	減価償却費、租税公課、保険料、諸会費、雑費含む		432,043 円	租税公課、保険料、諸会費、研修費、減価償却費、雑費含む			
	合計	18,486,476 円			17,178,924 円				

事業所名	城東区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
3 区における地域課題について	昨 年 度	今 年 度
区における全般的な課題についての現状認識及びその解決・改善に向けた提案・提言など	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年4月の全障害者を対象にした計画相談支援の拡充が迫る中で、区内の相談支援事業所数が圧倒的に不足している。 ⇒新規事業者育成支援が不可欠。 計画相談の事業所立上げそのものをバックアップし、立ち上げ後も連携して共にスキルアップしていく体制作りが必要。 ・社会資源不足 ⇒入浴サービスのある通所施設、短期入所施設、入院設備のある精神科クリニック等。中・長期的な視点を持った社会資源の整備が必要。 ・障害者雇用の促進に向けた取り組みが少ない。 ⇒企業（雇用側）向けへの発信も、積極的に展開していく必要がある。 就労部会の発足により、今後の展開には期待大。 ・福祉の担い手不足。 ⇒地域全体での、障害福祉の担い手育成の必要性。 介護職員養成研修（ガイヘルも含めて）の定期的な開催へ。 	<ul style="list-style-type: none"> ①区内の相談支援ネットワークの必要性 区内の相談支援事業所数を増やすため、今年度は全9回の立ち上げバックアップ講座を開催。その結果、H26.5.1現在7事業所であった相談支援事業所が、H27.4.1現在では18事業所に増加したが、今後は、その相談支援事業所の質の向上が求められる。 ⇒次年度、相談支援事業所対象のフォローアップ講座の開催。 相談支援事業所同士の顔の見える関係作りの必要性大。 ②障害者雇用の促進に向けた取り組みが少ない。 ⇒今年度は、1度 企業向けセミナーを開催したのみ。 ③福祉の担い手不足。 ⇒引き続き、地域全体での、障害福祉の担い手育成の必要性あり。 ④地域の中での相談窓口が細分化されてきており、いろんな受け皿ができた反面、それぞれの窓口との連携の重要性も増してきている。 ⇒主体的に関わる機関を明確にした役割分担の必要性。

事業所名		城東区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
4 自己評価を終えて		昨 年 度	今 年 度
4-1 区地域自立支援協議会での報告			
	報告日	2014. 10. 22	2015. 10. 15
	出席者からの意見		
	0 相談支援事業所の概要	特になし。	特になし。
	1 事業運営全般	<ul style="list-style-type: none"> ・全体的に消極的な評価ではないか？もっと、地域のネットワークの中核としての立ち位置を踏まえ、積極的なアピールが望ましいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス提供事業所や専門相談機関の把握は、区の相談支援センターとしてほぼできていると思う。

事業所名		城東区障がい者相談支援センター	変更又は改善内容
	2 日々の相談支援業務	<ul style="list-style-type: none"> ・ 去年度からの相談件数の増加について、もっとアピールしたらよいのでは？ 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度の新規受付相談の障害種別割合において、知的障害が去年の22%から13%に激減しているのは、何故だろうか？ ・ 今は指定相談もやむを得ず対応しているが、将来的には「委託相談」としての役割の明確化を意識すべき。
	3 区における地域課題について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 福祉の担い手不足が気になり。介護職員初任者研修の開催も行なっているが、それらを通じて福祉の人材育成の継続が必要。 	
			<ul style="list-style-type: none"> ・ 「福祉の担い手」という表現があるが、いまや「福祉」は死語になってるのではないか？ ・ 「福祉の担い手」⇒在宅介護の担い手というイメージか？

事業所名	城東区障がい者相談支援センター		変更又は改善内容
4-2 一連の自己評価のプロセスを終えて	昨 年 度		今 年 度
	<p>・2年目を迎えて、1年目では成し得なかった課題に取り組む事が出来た。日々の相談業務や自立支援協議会における活動やネットワークの中で、障害福祉の分野のみならず、多方面の機関と連携しながら、地域の課題に対して取り組んだ1年であった。新しい試みとしては、カウンセリング事業、介護職員初任者研修の実施、地域生活共同会議・・・等、城東区オリジナルの相談支援体制の強みを生かして、協働してきた。来年度は、さらに発展した事業を具体的に計画・実施していく。</p>		<p>・区センターとしての3年目を迎え、徐々にではあったがやっと職員全員が、地域における区センターとしての役割を意識しながら、活動できた1年であったと思う。しかし、まだまだ不十分な取組みのままになっていることも多く、これからは正念場と考えている。これまでに築いてきた地域の事業所との信頼関係を更に強め、城東区内のネットワーク体制をさらに強化していきたい。</p>